

【件名】バ＝ラン県におけるマスク着用義務化について

●ストラスブール市が所在するバ＝ラン県では追加措置として、屋外マルシェ等や屋外での集会時におけるマスク着用が義務化されております。

1 バ＝ラン県では8月30日までの間、従来から義務化されている公共交通機関やレストラン、商業施設などの屋内におけるマスク着用に加え、屋外マルシェ、露店市、ガレージセール、フリーマーケット及び公道や一般に公開されている場所での集会や会合など人が集まる場合におけるマスク着用が義務化されております。

バ＝ラン県庁プレスリリース

<http://www.bas-rhin.gouv.fr/content/download/41003/269233/file/CP%20-%20Covid-19%20arrêté%20port%20du%20masque.pdf>

2 その他、一部の自治体で同様に独自の対応として、一部市街地、屋外マルシェ、ビーチなどでもマスク着用を義務づけていますので、居住地や渡航先の都市の対応もご確認ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号:03-8852-8500

(フランス国外からは(+33)3-8852-8500)

メール: consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp (領事班専用)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>